

# 教育センター通信

ほど  
火床の火の心を紡ぐ

第2号(通算 129号)  
令和7年5月29日

三条市教育委員会  
教育センター発行

小中一貫教育  
トップページ



令和7年5月1日(木)

「ただの郷学園教育研究会」  
学園運営協議会長 御講話

## 小中一貫教育で三条市を輝かせる

教育センター長 樋口 信英

三条市では、小中一貫教育に取り組んでいます。しかし、小中一貫教育自体が目的ではありません。それは、子どもたちを育てるための「教育哲学」であり、「手段」です。私たちが目指すのは、「ふるさと三条」を愛し、誇りに思う子どもの育成です。小中一貫教育をとおして、この子ども像を実現し、子どもたちを輝かせることで三条市を輝かせていきましょう。

### 1 三条市の小中一貫教育で子どもたちを輝かせる

全国的に見ても、小中一貫教育に取り組む自治体は数多くあります。その多くが、情報の共有や行事・活動の連携といった「情報連携」「行動連携」に重点を置いています。三条市では、これらに加えて「カリキュラム連携」にも力を入れていることが大きな特徴です。三条市の小中一貫教育カリキュラムは、「指導の構想」と「学びの系統表」の2本柱で構成されています。これにより、9年間をとおして一貫した子ども像を共有し、各学園が連携して教育に取り組む体制が整えられています。このカリキュラムは、三条市の小中一貫教育の「命」とも言えるものです。毎年見直しを行い、子どもたちの実態に即した指導の重点化や学びのつながりの明確化に努めていただきたいと思います。各学園におかれましては、ぜひオリジナルのカリキュラムづくりを進めていただき、子どもたち一人一人の輝きを引き出していただければ幸いです。

### 2 三条市の特色を生かしたキャリア教育で子どもたちを輝かせる

令和7年度からの新たな取組として、三条市では「三条市キャリア教育バンクの活用による事業者と学校とのニーズのマッチング」をスタートさせました。詳細につきましては、『令和7年度三条市学校教育プラン』の6、7ページをご参照ください。4月30日に開催された教育委員会主催の説明会でも、本取組について説明いたしました。また、小中一貫教育カリキュラム「キャリア教育編」も作成しました。三条市のキャリア教育をとおして目指す3つの姿を実現するために、三条キャリア教育バンクを併せて積極的に活用し、各学園・学校において子どもたちの資質・能力の育成に取り組んでいただきたいと思います。

## 生徒指導研修会・教育支援事業説明会を開催しました

5月7日(水)に生徒指導研修会・教育支援事業説明会を開催しました。前半は、中越教育事務所 学校支援第2課 指導主事 茶谷 明 様、本間 陽子 様を講師にお招きし、「いじめの認知と初期対応」と「いじめ防止対策のさらなる強化」を演題として御講演いただきました。

後半は、令和7年度における三条市の教育支援事業について説明をしました。

### 【生徒指導研修会】

#### 1 いじめの認知と初期対応について

##### (1) 「誰が第一発見者になるかわからない」

→ いじめの疑いがある事案が発生した際、校内の誰が第一発見者となっても、自校の「いじめ防止基本方針」、県・市のマニュアルやガイドランに沿った対応ができるよう、職員の共通理解や校内体制の構築が必要である。まずは、具体的な事例に基づいた校内研修等で、いじめの認知や対応について職員の意識をそろえることが大切である。

##### (2) いじめの認知についての大切なポイント

- ・管理職へ報告し、いじめ対策会議で対応を検討する。
- ・いじめ被害が疑われる児童生徒の心情に寄り添って聞き取りを行う。
- ・聞き取った内容は記録し、即時報告する。
- ・法令に基づいて、いじめの(疑いの)有無を判断する。

##### (3) 認知後の初期対応(当日)についての大切なポイント

- ・更なる聞き取りの必要性を検討する。
- ・いじめ被害が疑われる児童生徒の安全を確保する。
- ・重大事態の疑いの有無を検討する。
- ・組織で今後の対応を検討する。



#### 2 いじめ防止対策のさらなる強化について

##### (1) 平時からの備えの徹底

→ 自校の「いじめ防止基本方針」の見直しや修正を図りながら、学校いじめ対策組織の組織体制整備や備えについて、適切に実施できているか等の点検を実施すること。(今後調査の予定あり)

##### (2) 「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」の理解や改訂のポイント

- ・構成や各章の内容理解を深める。
- ・ガイドライン改訂のポイントを理解する。

※全ての教職員が、法、基本方針、マニュアル、ガイドライン、生徒指導提要进行を理解し、チェックリストや別添資料を活用し、平時からの備えや発生時の対応等を迅速かつ適切に行えるようにすることで、被害の深刻化及び再発を防ぐことができる。

※研修で使用した資料(パワーポイント)を活用し、校内研修の実施をお願いします。



文部科学省 HP

「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」

### 【教育支援事業説明会】

○三条市教育支援センター(ふれあいルーム)について (主任 渡邊 芳久)

- ・名称を三条市教育支援センターに変更しました。通称のふれあいルームはこれまでどおりです。
- ・新規事業として、栄分室、下田分室を開設しました。

○子ども・若者総合サポートシステムについて (子育て支援課 坂井 泉)

- ・これまでの「すまいるファイル」に替わる子育てサポートファイルとして「ばすのーと」を作成しました。

※当日の資料を校内で共有してください。詳しく知りたい方や相談してみたい方は下記へ御連絡ください。

〈三条市教育支援センター(ふれあいルーム): 0256-32-8908〉

〈子育て支援課総合支援係: 0256-45-1114〉

## 学園紹介

### 四つ葉学園

4月21日（月）から25日（金）まで、第1回四つ葉学園あいさつ運動に取り組みました。第1回目は、委員会や縦割り班など、各学校それぞれであいさつ運動の取組を行いました。「元気な声で」「相手の目を見て」「自分から進んで」あいさつをすることをめあてに頑張りました。玄関や各教室など元気な声が響き渡り、各学校とも充実した取組になりました。運動の期間だけでなく、今後も継続して、元気な声で自分から進んであいさつができる子どもたちになるよう、四つ葉学園全体で地域の方々と共に取り組んでいきたいと思えます。第2回目は、第四中学校の代表生徒が母校に行き、小学生と一緒にあいさつ運動を行います。



四つ葉学園あいさつ運動ポスター



四つ葉学園あいさつ運動の様子（保内小）

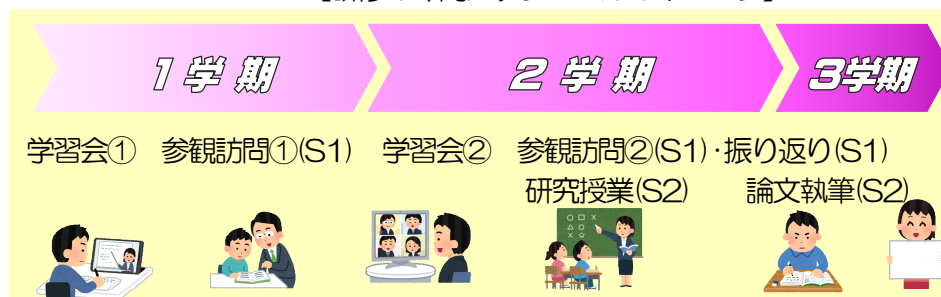
## 令和7年度 授業力向上実践研修 Step1・2

三条市教育センター主催の研修講座「令和7年度授業力向上実践研修 Step1・2」は、これまでの「悉皆研修」から一部悉皆を含めた「希望研修」へと変更しました。おかげさまで多くの申込みをいただき、改めて受講者の意欲の高さと情熱を感じています。

本研修は今年度より研修スタイルを大きく変更し、より一層若手教職員の確かな指導力向上と日々の授業改善を図ります。特にStep1研修では、従来の授業公開を基にして研修のまとめを作成する形を変更し、担当指導主事の複数回訪問による「寄り添い型」のマンツーマン指導を行い、日々の授業改善を図ります。気軽に授業づくりや学級経営等についての相談も行い、受講者一人一人に丁寧に対応していきます。

Step1・2研修とも、三条市が長年進めてきた伝統ある教職員支援研修で、これまでに多くの教職員の皆様が受講されました。時代の要請や学校現場の状況等に合わせ、受講者が充実した研修を進められるように少しずつ改善を図ってきました。しかし、日々の業務をやりながら1年間という長期に渡って自己研鑽に取り組むことは、決して容易なことではありません。受講者が自身の願いの実現に向けて主体的に研修に取り組み、指導力向上を図ることができるよう、各校におかれましては受講者への一層の御支援・御配慮をお願いします。

【研修の年間スケジュールのイメージ】



# 「三条市授業スタンダード」をモデルに 子どもの問題意識を大切にした授業づくりを！

「三条市授業スタンダード」は、令和2年3月に初版を、令和5年3月に総編集版を発行しています。日々の授業づくりのために、次の2つの考え方を大切に活用をお願いします。

- 「三条市授業スタンダード」は、  
”子どもの問題意識を大切にした授業”づくりのためのモデル
- 何より大切なことは、  
”子どもが主役の授業”を9年間通して実践すること

保存場所:校務用全校共有フォルダ¥02\_教育センター¥★「三条市授業スタンダード」¥R7

「三条市授業スタンダード」では、授業づくりの主なポイントを「スタート・ラーニング」「学習問題◎」「対話」「まとめ」「振り返り」の5つに整理しています。

特に、「学習問題◎」において、子どもの問題意識を顕在化させ、その解決を中核とした授業を大切にしています。

問題意識を子どもと教師で共有した上で「学習問題◎」を設定します。

子どもの問題意識の持ち方は、次の2つがあります。



①課題やその解決の方法、結果に対して、教師が問い掛けたこと(発問)を子どもが「言われてみるとそうだな」「考えてみる必要があるな」「やってみる価値があるな」と意味をもって受け入れる形で共有される場合

②子どもが自ら「～についてはどうなのだろう?」と問題提起したり、「～はちがうのではないか?」と異議や反論を唱えたりしたことが共有される場合



まずは①から取り組み、活用に慣れてきたら②に挑戦してみてください。ぜひ、校内でお互いの授業を参観し合い、先生方で「子どもが主役の授業」について活発な対話を行っていきましょう！

「三条市授業スタンダード」は、問題解決型の授業を行うためのモデルです。

ただし、型に沿って授業を流すのではなく、「子どもが主体的に取り組み、考え続けているか」「目標が適切に設定され、達成されているか」等、自らの実践と省察を通して、5つのポイントのねらいを子どもの姿と照らして理解することが大切です。ぜひ、三条市立学校の先生方の実践により、一人でも多くの子の心に「学びの火をつける」ことを願っています。